

令和6年度 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況

業 種 ・ ランク		区 分	監視対象 施設数	監視 目標数	監視実施 施設数	監視率
集団給食施設		B	6	6	1	17%
		C	189	95	39	41%
		D	115	20	20	100%
過去 2 年 間 に 行 政 処 分 を 受 け た 施 設		A	0	-	-	-
計			310	121	60	50%

業 種 ・ ランク		区 分	監視対象 施設数	監視実施 施設数
旧許可営業種であつた営業で	魚 介 類 販 売 業 (包装済み魚介類のみの販売)	E	65	35
	食 肉 販 売 業 (包装済みの食肉のみの販売)	E	112	53
	乳 類 販 売 業	E	181	44
	氷 雪 販 売 業	E	6	0
	コ ッ プ 式 自 動 販 売 機 (自動洗浄・屋内設置)	E	284	7
販売業	弁 当 販 売 業	E	16	22
	野 菜 果 物 販 売 業	E	176	30
	米 穀 類 販 売 業	E	35	1
	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業	E	22	0
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	E	184	22
	百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー	E	154	182
	自 動 販 売 機 に よ る 販 売 業 (コップ式自動販売機(自動 洗浄・屋内設置)を除く。)	E	128	4
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	E	428	145
製造・加工業	添 加 物 製 造 ・ 加 工 業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた 添 加 物 の 製 造 を 除 く。)	E	3	1
	い わ ゆ る 健 康 食 品 の 製 造 ・ 加 工 業	E	5	1
	コ ー ヒ ー 製 造 ・ 加 工 業 (飲 料 の 製 造 を 除 く。)	E	27	0
	農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	E	264	5
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	E	59	2
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	E	31	0
	精 穀 ・ 製 粉 業	E	28	3
	製 茶 業	E	158	4
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	E	7	1
	卵 選 別 包 装 業	E	8	1
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	E	1,248	36
第68条第3項による改正後の 食品衛生法 （改正法により改正後の 法第68条第3項において 用いられるものを含む。）	上 記 以 外 の 商 行	E	85	5
	器 具 ・ 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 業 (合成樹脂が使用された器具又は 容 器 包 装 の 製 造 、 加 工 に 限 る。)	E	16	1
	露 天 、 仮 設 店 舗 等 に お け る 飲 食 の 提 供 の う ち 、 営 業 と み な さ れ な い も の	E	1	0
	そ の 他	E	11	0
計			3,742	605